

第1回

環境モデル都市評価アドバイザーグループ

平成22年5月19日（水）

内閣官房 地域活性化統合事務局

環境モデル都市評価アドバイザーグループ（第1回）

日 時：平成22年5月19日（水）16時00分～18時00分

場 所：永田町合同庁舎共用第一会議室

議事次第：1. 開会

2. 議事

平成21年度環境モデル都市フォローアップについて

配付資料：資料1 環境モデル都市フォローアップの考え方について

資料2 13モデル都市の主な取組の進捗状況及び内閣官房地域活性化統合事務局評価案

資料3-1 13環境モデル都市のフォローアップ報告

資料3-2 13環境モデル都市の個別進捗状況集計表

参考1 環境モデル都市評価アドバイザーグループについて

参考2 環境モデル都市フォローアップの進め方について

（平成21年4月10日環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会）

参考3 平成21年度13環境モデル都市の主な取組実績

参考4 平成22年度13環境モデル都市の主要事業

○事務局 河本参事官 それでは、只今から環境モデル都市評価アドバイザーグループ第1回会合を開催したいと思います。

まず初めに、アドバイザーグループの事務局である内閣官房地域活性化統合事務局の局長の和泉から一言御挨拶申し上げます。

○事務局 和泉事務局長 事務局の和泉でございます。

今、事務局からも案内がございましたが、新政府の成長戦略の大きな柱、内閣官房地域活性化統合事務局だけではなくて、国家戦略室のほうとも連携するというところで、今日、国家戦略室の梶山審議官と平竹さんに来ていただいております、従来の活動が国家戦略という位置付けの中で更に促進されることを期待していきたく思っております。

環境モデル都市は平成20年度に13都市選定されました。その後、計画を実現するためにアクションプランをつくっていただきました。それから1年経ちまして、いろいろ成果が出て参りました。そこで、その節目としまして、それらを評価し、それを踏まえて前に進んでいただくということで、事務局の評価案を作成しました。今日は先生方にそれについてチェックをいただいで、その結果は直ちに公表していく。それが各都市における、モデル都市としてさらなる前進につながるものになると幸いです。

このモデル都市は、既にアクションプランにおいて、1990年比2020年25%削減を見込んでいる都市が相当ございます。したがってモデル都市でこうしたかなり高い目標、成果を実現し、その成果を日本全国につなげる。加えて言えば、このモデル都市の取組の中で、いわゆるエミッショントレードを含まず、真水でこういった削減が実現できれば、更に日本の環境対策に対する大きな後押しになると期待しております。

冒頭に申し上げましたように、成長戦略の基本方針が昨年末に決められました。この中で6つの成長分野が重点的に進められておりますが、その1番がグリーンイノベーションでございます、これは環境対策のみならず、今後の成長の大きな分野としても期待されております。是非、今日、忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、きちんとした評価をさせていただいて、それが日本全体の環境対策の前進、推進につながっていくように、我々も努力しますのでよろしく願いいたします。

○事務局 河本参事官 それでは、ここからの議事進行につきましては、座長である村上先生にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○村上座長 村上でございます。座って進めさせていただきます。

委員の先生方、お久しぶりでございます。各都市の方、お集まりいただきましてありがとう

ございます。今日の議題は、お手元に資料があるかと思えますけれども、取組にかかわるフォローアップについて、でございます。

ちょっと復習させていただきますと、平成20年度、2008年度に今日お集まりの先生方を中心に環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会というのがございまして、その助言を得て、13都市が選ばれたわけでございます。今日お集まりいただいております13都市でございます。

その13都市から21年度4月、1年ちょっと前にアクションプランを策定していただきました。当時の分科会に報告をいただいたわけございまして、先生方も御記憶にあるかと思えます。その分科会におきまして、フォローアップの方法についてもとりまとめられております。フォローアップの仕方は参考2という資料にございます。これは去年4月頃に先生方にお諮りしまして、お決めいただいたものでございます。

今日は、アドバイザーグループということになっておりまして、ちょっと名前が変わりましたけれども、お諮りしたいことが3つございます。1つが、モデル都市のアクションプランが去年4月からどういうふうに進捗しているかと。その報告を聞くことでございます。2つ目が、事務局のほうで、評価案をまとめていただいております。評価に関しまして皆様から御助言をいただきたいと思えます。更に3つ目に、各都市の取組に関しまして、どのように拡充あるいは普及するか、そういうことに関して御議論いただきたいと思えます。

今日は、このテーブルに各モデル都市の代表の方にお越しいただいておりますけれども、時間もございませんので、個別の御紹介は省かせていただきます。机上の出席者リストを参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

環境モデル都市フォローアップの考え方及びフォローアップの結果、それについて事務局の評価案、これについて事務局からまとめて説明していただきます。

○事務局 河本参事官 それでは、資料をまとめて御説明させていただきます。

資料1でございますけれども、本日の会議におけるフォローアップの考え方をまとめた1枚紙でございます。これから御説明させていただきますと思えます。

先ほど村上先生からお話がありましたように、昨年4月にアクションプランが策定されました。1.の目的、2段落目をご覧ください。アクションプランに記載された事業の進捗状況、その後の状況変化、あるいは温室効果ガスの状況などを確認しながら必要に応じていろいろな取組の拡充、改善の勧告であるとか、場合によっては選定都市の見直しの検討などを行うということが今回のフォローアップの目的であります。

2. のフォローアップの基本的な考え方をご覧ください。事業の進捗状況を評価するという部分と実際の温室効果排出ガスがどうなっているか、実際のアウトプットを確認するという2つの段階があろうかなと思います。実際に、まだ今年度始まったばかりということもありますので、今回については①の前年度の事業の進捗状況、あるいは効果についての確認の評価を行うということでもあります。

今回のこの①インプット、事業の状況についての評価については、各都市の状況について、後ほど詳しく御説明します。これは「S A B C」の4段階で評価を行いたいということで考えております。

3. の評価の具体的な進め方ですけれども、非常に大部ですけれども、資料3-1環境モデル都市フォローアップ報告という資料がお手元にあります。これは13都市それぞれが都市の状況をまとめてくださったもので、大変な作業をそれぞれの都市がされたということでございます。例えば、一番上に北九州市の資料があり、1ページをめくっていただきますといろいろな取組の状況が並んでおります。今回フォローアップで重視しているのは、真ん中辺りの「計画との比較」で、b)であるとか、a)と並んでおりますけれども、これはもともとアクションプランで予定されていたスケジュールに比べて実際にどうなのか。a)であれば前倒している、あるいはb)であれば予定どおり、あるいはc)であればちょっと遅れています、あるいはd)であれば取り組んでいない、そういうステージングが事業ごとに細かく書かれております。

それから、ちょっと前後しますけれども、H21の予定のところに「進捗分類」として、実施、検討、着手、などとして、個々の事業が実際にもう実施段階にあるか、今は勉強、検討している、あるいは着手した段階、あるいは検討しなかったとか、そういう段階が書いてありまして、この2つの指標で整理しています。その全体をまとめたのが、資料3-2、環境モデル都市アクションプランフォローアップ個別進捗状況まとめ表です。

例えば、括弧内の数字は事業数で、一番目の北九州であれば全部で108の事業があるという意味です。京都であれば(57)、堺市で(53)と。次の「H21計画」というのは、アクションプランでもともと実施予定だった事業数が79事業、着手が8と、それに対して「H21実績」というのが、実際に行われたのがどんな事業数・割合になっているか。それから右側にいって、「計画との比較」については、先ほど3-1の報告書に入っていたものを数え上げ、追加された事業、前倒し、深掘りしたものがこれぐらいあります、という形でまとまっているものであります。

次に資料1の裏のページでありますけれども、資料3-1にありました各都市からの報告に基づいて、事務局として「SABC」の評価をしています。その際、客観的な報告書に加えて、更にそれぞれ計画より進んでいる、あるいは遅れている事業があったとしても、その重要度がどれくらい高いのかも評価しています。あるいは施策を実施しませんでしたという事業があっても別の施策で代替案をちゃんとやっています、ということであれば、それも評価に加味する。ここに幾つか書いてありますが、様々な質的な要素、プラスマイナス要素を評価して最終的に総合的にSというのは、非常に国の制度を先取りする、極めて進捗状況が優れているもの。Aは進捗状況が優れているもの。Bは進捗状況がよいもの。Cは一層の推進が求められるもの。その4つの段階に評価させていただいております。

本日、評価案について先生方からアドバイスをいただきまして、これを踏まえて最終的に私どもの案をつくって公表したいと考えております。

事務局の評価案が資料2でございます。

先ほど御説明した評価の考え方が書いてありまして、次のページ以降各都市ごとの評価案が載っております。ページの見方ですけれども、2ページ目、北九州の場合、まず上のページの左側に主な取組と書いてありますけれども、本当はアクションプランでは非常にたくさんの事業が掲げられていて、先ほど御紹介したように、北九州であれば108の事業があるんですけれども、環境モデル都市に選定されたときに、主要なメイン事業という形で簡単にまとめたものが左側の主な取組であります。それについて右側のほうに、深掘りであるとか、計画どおり、あるいはその他遅れありとか、いろいろ書いてありますけれども、それは先ほどの資料3-1の中から、メイン事業の取組状況がどうなっているかというエッセンスを抽出したということでありまして、資料3-1の情報をかなりピックアップしてまとめたものであります。

その下に施策の進捗状況の概況ということで、例えば北九州の場合には全108事業のうち107事業が計画どおり又は前倒しで進んでいる。そういったような分析をさせていただきました。

以上を踏まえて、今回の我々の評価案を、「北九州市21年度フォローアップに関する評価案」という部分に書いております。この緑色の部分以降が、私どものほうで、先ほど申し上げたいろいろな要素も考慮してまとめたものということで、これについて御助言などがあればいただきたいと考えております。

北九州の場合には、全体として順調に進んでいると考えております。特に、下から2番目に深掘りと書いてありますけれども、小中学校への太陽光発電の設置、あるいは紫川エコリバー構想のように、市民の皆さんにわかりやすい見える化、これを積極的に行っている。あるいは、

民間の各商店街の方々と連携した事業が進んでいるなど、そういった点を評価しているということでもあります。更にアジアへのいろいろな技術移転、そういった活動にも取り組んでおられるということで、全体として「A」の評価を行ったということでもあります。

続きまして、次のページの京都でありますけれども、全て先ほどの北九州と同じ考え方で評価しております。京都の場合には、メインの事業として、歩行者主役のまちづくり、それから建物低炭素化、木材の地産地消、ライフスタイルの変革、そういった事業を進めておられるということでもあります。特に、一番上の歩行者主役のまちづくりに関しましては、特に公共交通に関して、ダイヤの編成の見直しであるとか、そういったいろいろな工夫をして、実際に便利で市民の方が利用しやすくなるような取組を具体的に進めておられるということでもあります。

それから、最後の深掘りの一番下にエコ通勤の報告義務化や電気自動車導入義務付けの検討ということが書いてありますけれども、これは交通、住宅、産業、エネルギーと幅広い分野で、規制的手段を含む大胆な条例の改正案を検討して、具体的に議会での検討に向けて進めておられると、こういう点も我々としては評価したいと考えておりました、全体として「A」の評価を行いたいと考えております。

次は、堺市であります。もともとのメインの取組としては、低炭素型産業への転換、それからサステナブル交通ネットワークの形成、SAKAIライフスタイルの構築というものが主な取組となっております。その中で、特に評価しているものが幾つかありますけれども、一番下から2つ目のカラムで、一部深掘りとなっていて、住宅用の太陽光発電については補助制度の導入などによって1,200件という、13都市の中では一番たくさんの太陽光が導入された。そのほか、LEDの導入など活動を進めておられる。

また、市内の22の金融機関との連携によって、SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部というものが設立されて、金融商品、市民の皆様であるとか、地域の中小企業の皆さんが使いやすいような金融商品の情報を提供する体制をつくる。あるいは具体的なビジネスマッチング、環境分野のビジネスマッチングの活動をする。そういった活動を進めておられるということの評価したいと思います。

その一方で、サステナブル交通ネットワークの関係では、もともとメイン事業であったLRTの整備事業については、中止するという判断をされております。これについて我々として重要と考えているのは、ただやりませんということで終わるのではなくて、代替案をどうするかということだと思いますけれども、電動バスの導入を検討されているということと聞いておりますので、代替案も進んでいくことを期待しているということで、全体としては「B」の評

価の提案をさせていただいております。

それから、5ページ目、横浜市でございます。横浜市については、メイン事業としては、市民力を活かした再生可能エネルギーの利用、ゼロカーボン住宅・交通・生活、それから大都市と農山村の連携モデルということで、様々な事業の提案をされております。例えば、一番上の右側のカラムにありますように、LEDの防犯灯導入が予定の2倍である。あるいは小学校への太陽光パネルの導入など、積極的な事業も進められているというところであります。

ただ、細かく見ていった場合に、施策の進捗状況等の概要をご覧くださいと、103のうち85が計画通り又は前倒しで進んでいて、実際に実施している事業のうちの3割がガイドライン策定、普及啓発などになっていて、これ自体が悪いということではないんですけれども、削減効果の定量化が可能なものが約3割に留まっていて、それ以外施策の評価がなかなか難しい状況になっています。また、実施に至る前の検討に留まった、あるいは検討を実施しなかった事業が全体の4割弱になっているということで、横浜の取組というのは個々に見ていけば非常にいい取組がたくさんあると思うんですけれども、全体としてはより一層の推進を是非求めたいということで「C」の評価にさせていただきました。

それから、次のページ、飯田市であります。

飯田市については、メイン事業として自然エネルギーの効率的、効果的な活用、それから、移動手段の低炭素化、それから産業部門による取組といったものが挙げられております。

実際の事業で、特に我々が面白いと思っておりますのが、上から4番目に一部前倒しとありますけれども、全国初の初期投資ゼロ太陽光設置制度を創設して実施されている。これは、もし必要があれば後ほど飯田市さんから御説明があると思います。太陽光のリースに似たような制度で、個々の市民の方の最初の初期投資をゼロにした形で、太陽光パネルの設置を普及した。そういう具体的な体制をつくって進めておられる。さらにエコハウスの設置であるとか、具体的な事業が取り組まれているという点を高く評価したいと思っております。

一方で、メイン事業としては、街区単位の熱融通などの非常に大きなプロジェクト、あるいは非常に重要な木材の間伐やバイオマスエネルギーの供給を一括してビジネス的に成立するような仕組みをつくらうというような意欲的な取組があるわけですが、それについてまだ検討段階ということでありまして、メインの事業で具体的に動いて、具体的にCO₂が削減されそうだというものがまだ動き出してないということでありまして、これについては、今年度、検討段階になっているものがどういうふうに動くのかということに注目していきたいと考えてありまして、「B」という評価をさせていただいております。

それから、7ページ目の帯広市であります。主な取組として市民参加の森づくり、再生可能エネルギー等の活用、低炭素型の農畜産業の推進、エコタウンの造成などございます。これについては、特に帯広の特徴としては、低炭素型の農畜産業の推進ということで、不耕起栽培、エコフィード、糞尿からの水素の抽出の実証事業、そういう取組を着実に実行に移しておられるという点。それから、バイオエタノール、これまでの規制ではE3が規制となっておりますけれども、E10車両の公道走行の規制緩和について、これは2回チャレンジされて、結局、特区にはならなかったんですが、国の従来のスケジュールを前倒しさせ、E10の導入に向けて動きをつくり出したということで、そういう具体的な行動についても評価したいと考えております。

一方で、ブルーのカラムが幾つかありますけれども、メイン事業である牛ふんの堆肥ペレットの生産、こういったものが遅れているということでありまして、こういった事業がこれからきっちりと全体として進むということを期待して、「B」という評価をさせていただいております。

続いて、8ページの富山市であります。富山市の柱は公共交通の活性化、それから公共交通の活性化とあわせてパッケージで公共交通沿線への居住の誘導、再生可能エネルギー等の活用、市民参加の仕組みというものが中心となっております。

特に、メイン事業の公共交通の充実については、昨年12月に路面電車の環状化が実際に動き始めています。また、交通の空白地帯へのコミュニティバスの導入にも取り組み、利用者の大幅の増といった成果が具体的に出ていることは評価したいと考えております。

また、先ほどの居住誘導に関しては、まちなか住み替え事業というものを実施されておりました、これは一部予定量に達してなかったものもありますが、それについても今年度更に改善する方針を検討するという形で、非常に徹底的にこの事業を完結しようという姿勢を評価したいと考えておりました、「A」の評価を提案したいと考えております。

次のページが豊田市であります。豊田市については、主な事業として環境技術開発普及のためのフィールドの提供として低炭素モデル地区の検討、環境技術の活用を中心としたエコ・カーライフの実現、中小工場における対策の促進、人工林の健全化、市民の取組といった事業があります。特に中心となるのがエコカー関係で、太陽光発電式のpHV充電設備の設置や公用車としての導入などの取組が着実に進んでいるというふうに考えております。

それから、人工林関係、間伐については、予定量の2倍を超える非常に大規模な間伐、林道の整備、そういった取組をしっかりとやられているというふうに理解しております。

一方で、中小工場における対策の促進、環境経営ネットワークなどの取組について予定量に届かなかった取組があるということ、また、低炭素社会モデル地区については、まさにこれから検討するということでもありますので、今後更にこういった取組が具体化していくことを期待して「B」ということにさせていただきたいと思います。

それから、次のページでありますけれども、10ページの下川町であります。下川町については主な取組としてバイオマス資源の創出・活用、住宅の低炭素化、市民活力の導入がメインの事業だということでもあります。大体予定どおり、あるいは前倒して個々の事業は進んでいると思います。

特に、上から2番目、環境省が運用するJ-V-E-R制度において、森林吸収分野での第1号の認定を取得し、民間企業も含めた外部資金を活用した森林経営に努力されているということです。それから、エネルギー作物であるヤナギなどを活用したバイオコークスの実証試験、バイオエタノール関係の取組、その他、次世代燃料の開発に向けた取組など、この地域の中でこれだけの活動をされているということは評価したいと考えております。

また、取組を始められた炭素会計制度とあって、炭素の排出量、固定量を「収支」に見立てて管理する仕組み。そういったものについても先駆けて取り組んでいるということも含めて全体として「A」の評価をしたいと考えております。

次は水俣市であります。柱としてごみの減量等を含めて地域ぐるみの活動、資源の循環利用、新エネルギーの積極的活用、公共交通、環境各種といった柱でプランを考えておられます。右側を見ますと幾つか遅れが見られるということでもあります。特に、南九州一帯の廃棄物処理のためのエコ産業団地、バイオエタノール、家庭版の環境ISOなど、メイン事業関連での計画の遅れというのが少し目立つかなということでありまして、こういった取組を是非22年度に挽回して、かつ進めていただきたいということで、今後の奮起を促すということで、「C」とさせていただきます。

12ページ、宮古島であります。メイン事業が宮古島でとれるサトウキビをベースにした自給自足エネルギー供給体制、運輸部門のCO₂のフリー化、太陽と市民のエネルギーを活用とした取組といった事業がメインになっております。

メイン事業であるサトウキビに関しては、計画を着実に進めておられるということでもあります。ただ、バイオエタノール、製糖残さを使った発電についてなど、行政内、関係機関の連携をしたいろいろな検討がまさにこれから具体化していくというところでもありますので、そういう意味では計画どおりという評価はできますが、これからまさに正念場に入るというところか

などと思います。

その他、再生可能エネルギーについては、離島マイクログリッド実証事業ということで、国のプロジェクト関係が宮古島で実施されるということでもありますので、こういった面では今後更に導入が進むのではないかという期待をしております。そういう期待も含めて「B」という評価をさせていただいております。

13ページ、梶原町でございます。主な取組として、木質バイオマス地域循環モデル事業の実施、それから地域資源の複合的利用によるエネルギー自給率の向上、人づくり・地域づくりといったメイン事業になっております。特に、梶原の場合には、風力発電の売電益を活用して、交付金をグリーン化するという取組、公共施設への太陽光発電設置、風力発電の売電益を活用して太陽光発電にキロワット当たり20万円の補助金の交付、そういった取組をうまく行うことによって、全国水準の約7倍の太陽光発電の設置率、全世帯の5.7%という、現時点で高い実績を上げておられます。

それから、林建共働による大規模の林道整備、地域活性化という意味で、森林セラピーといった活動を進めておられるということでもあります。

もともとCO₂の削減という意味では、風力発電のさらなる設置というものが非常に大きな事業として挙がっておりましたが、それについてまだ検討が具体化していないということでもありますので、今後こういった検討が更に進むことを期待して「B」の評価をさせていただいております。

それから、最後の14ページ、千代田区であります。高水準な建物のエネルギー対策、面的なエネルギー対策、地域連携、人づくり、まちづくりというのがメイン事業になっております。全体として計画どおりということでもあります。ただ千代田区の場合は、施策の進捗状況等の概要で、全部で19事業を実施されているということで、環境モデル都市としては事業数が一番少ないということでもあります。ということは、一事業当たりで高い効果を実現していかないと予定どおりの成果が得られません。今まだ検討中だという事業が全体の4割もあるということで、まさにその検討がどう具体化していくのかということによって、これから「A」にもなるし、「C」にもなるということで今年度の検討の具体化が非常に重要なステージになるかなと考えておまして、「B」という評価をさせていただいたということでもあります。

御説明は以上ですが、今日、13都市から御担当の方がいらっしゃいますので、不明確な点などがあれば担当の自治体さんのほうからお答えいただきたいと思っております。

加えて、参考3、参考4について、参考3は13都市ごとに御説明させていただいた事業につ

いて、太陽光発電、公共交通、エコハウスなど、各都市から目立った取組を抽出し、13都市の事業全体のエッセンスをまとめたものです。参考4は、今回のフォローアップは21年度を取組ですので、参考4はまさに今年度、これからこれを中心にやっていきますよという資料であります。例えば、北九州はスマートコミュニティ事業、あるいはアジア低炭素化センターの創出を進めています。京都は京町家、地球温暖化対策条例の改正をきちんと進めています。堺市は、メガソーラーについて具体的な整備が進んでいます。また、東吉野村と連携しながら取組を進めていく。横浜市も、横浜スマートシティプロジェクトが動き始めます。飯田市は、太陽光のメガワットソーラー事業、飯田版のマイクログリッド構築事業が動きまします。帯広は環境省のチャレンジ25地域事業、廃てんぷら油からのBDF製造が動きまします。富山市は、自転車の市民共同システム、小水力発電所。豊田もスマートコミュニティのプロジェクトである次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトが動きまします。

下川町は、地域の自給力を高める地域主権型社会のプロジェクト、バイオマスボイラーの導入。水俣は、コミュニティバス、バイオエネルギーの創出。宮古島は、マイクログリッド、エコツアーの実施。梶原は、ライフサイクルカーボンマイナス住宅導入事業、林建共働事業。最後の千代田区は生グリーン電力ということで、これは今日のフォローアップと直接に関係する資料ではありませんが、22年度にこのような事業に引き続いて取り組んで行かれますという意味での御参考として御説明させていただきました。

以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局からの説明を踏まえまして、各都市のフォローアップ報告の概要と事務局の評価案に関しまして、先生方から御意見をいただきたいと思ひます。どうぞ御自由に御発言ください。

薬師寺先生。

○薬師寺委員 大体無難な評価かなと思ひます。ちょっと気になることが、まず事務局評価というのはどういう説明責任能力があるかということです。普通こういうものは、「SABC」、私は総合科学技術会議に6年いましたが、「SABC」というのは予算で、だからよく知っていると思ひます。そうするとここに書いた「S」は優れている。「C」は遅れている。普通、予算だったら「B」、「C」は落ちるんです。だから、そういうような知らない人は全然問題ないんですけども、「ABC」でいいんじゃないだろうかと。なぜ「SABC」にしたのかということです。

事務局の評価というのは、説明責任能力でどういようなことになっているのかと。普通は、評価委員会をつくって、少なくとも10人ぐらいいて、項目があって、それにたくさんの人が評価をして、それで平均値を出して、そして「SABC」とつけるんですけども。大変だったと思いますよ、やること自体は。そんなに間違っていないと思うけれども、「C」をもらったところはなかなかつらいし、「A」をもらったところはもう安心してやらないようになるし、その辺のことも含めて、ちょっと教えて下さい。

○事務局 河本参事官 今回の評価というのは、まさに環境モデル都市を進めている内閣官房として我々の評価を出したいということです。

○薬師寺委員 我々というのは誰ですか。

○事務局 河本参事官 内閣官房地域活性化統合事務局としてです。我々としては、各省庁さんに対して、環境モデル都市というのは低炭素社会実現の先行モデルとしてきちんと計画をつくって、日本全国の自治体をリードする自治体としてやるから、集中的な投資をお願いしたいという形で、我々自身がお願いを政府として進めているということでありまして、それを進めている場合は、事務局としてはその状況がどうなっているかというのをきちんとチェックする必要があると考えております。今回、「SABC」となっておりますけれども、これは先ほどの一番最初に資料で御説明しましたけれども、これだけではなくて秋には具体的な排出量の数字も出てくるでしょうし、また今年度の状況によってこの評価は変わっていきますので、一回で終わるということではなくて、今年は「A」だったけれども「C」に落ちるかもしれない。特に、「C」の事業の一層の推進を求められるという状況が続くようであれば我々としてはその選定の見直しも含めて考える必要がある場合によってはあるのではないかと考えております。

「S」については、これはちょっと総合科学技術会議の「S」とは違うかもしれませんがけれども、地域主導で、国の制度を先取りするぐらい、引っ張るぐらいのレベル、そういうものということで、今回は「S」はなかったんですけども、今、地域主権の流れの中でもっと進んで、これから「S」が出るということも期待していると考えております。

○村上座長 よろしゅうございますか。薬師寺先生。

私のほうから、公表する前に、この評価は委員会名で出るのか、事務局名で出るのか、それはどちらですか。

○事務局 河本参事官 事務局名で出すつもりです。その際に、アドバイス、御助言もいただきましたと言いますけれども、責任は全て我々が持つというつもりであります。

○村上座長 それでは、榊本委員どうぞ。

○薬師寺委員 はい、ありがとうございます。

○榎本委員 私は13都市で、これだけいろいろお考えになられながら進められつつあるということについて、皆様に大きな敬意を表したいと思います。ただ、これをずっと拝見するとお金のあるところは、例えば太陽光やLEDなんかもそうですが、そういうものがたくさんできるだろう。あるいは、偶然大きな企業があつて、そこが寄付をしたら、大きな太陽光発電ができるだろうというふうに考えると、私は太陽光やLEDみたいなものは、ひと工夫、ふた工夫、それぞれの地域でなさっていただくところに意味があるのではないかと思います。

非常に極端に言えば、これは税金ですから、そういう意味では、例えば学校にあるいは商店街に太陽光発電をつけたら、いくらかかって何キロワットで電気がどのくらい出たか、日照時間との関係はどうだったかとうようなことを市民の皆さんや有志やあるいは学校であれば学生さんたちにやってもら。そして、その結果を1年とか2年たって公表なさるという工夫は比較的できるわけですから、ただ太陽光を設置する、防犯灯にLED、これは素晴らしいことではありますが、少なくともここでモデル都市と銘打っていらっしゃる限りは、私はそういうひと工夫がほしいのではないかというふうに思います。

それから、バイオについては、私はこれは非常に労働集約的であるとか、人手がかかるという意味で、それぞれのところでいろいろな工夫をなさっていることを大変高く評価いたします。バイオも面白い竹みたいなものから、廃油からいろいろなものがあるわけで、これを私は多様な形でいろいろある、それが結果として廃棄物の回収とかそういうことにもつながるわけで、これは是非評価上、優先順位としては大きく評価して、いわば市民、町民を巻き込んでおやりになっている評価を高くしてもいいのではないかというふうに存じます。

それから、例えば北九州の場合は、中国の青島とか天津、大連なんかもあるわけですがけれども、そういうところと組んでいる。これは大変興味のあるやり方だと思いますし、横浜市の場合には、農山村連携モデルとって自分の地域と別な地域との連携も考え始められている。私はこれも大変可能性としてはいろいろなものを学び合う可能性が大きいプロジェクトではないかというふうに思うわけです。

それから、飯田市さんの場合に、中部電力、私の仲間ではありますが、大きなメガソーラーをこれから造るんですけれども、やはりそれができるがゆえに、飯田市に昔からあった地道に地に足つけて着実におやりになってきた太陽光の会社をつくり上げたようなNGOの皆さん、こういう人たちがそうしたものに意味でマイナスの影響を被らないような配慮も是非私はしていただいて、やはり市民の皆さんが巻き込まれて、あるいは発意してやるというところをこ

の際は是非内閣府事務局のほうでも評価として見ていただいているのではないかとこのように思います。お願いも込めてですが、まずはそういうことです。

○村上座長 大変建設的な御意見ありがとうございました。

いろいろ先生方から各都市に関連する御意見が出るとおもうと思います。あとでその時間を設けたいとおもうので、そのときに各都市からいろいろ御説明、御意見を御願ひしたいとおもうと思います。

それでは、藤田先生、柏木先生、枝廣先生の順番で御願ひします。

○藤田委員 それでは3点ほど質問、コメントさせていただきたいとおもうと思います。

冒頭に薬師寺先生がおっしゃった「SABC」なんですが、やはり国が行うことを先取りしてやるのが「S」だというのは、ちょっとハードルが高すぎるような気がいたしまして、実際にこの深堀りが25%で、ほぼ計画通りが75%の都市が「B」になっている、そういうようなところが果たして、外に出ていったときに、誤った誤解を招かないかという、そこは若干気になるところであります。

そういう意味で、2点目の評価についてある程度客観的に評価方針ということは出しておかれるほうが誤解を招かないのではないかとこのように思います。前の分科会でモデル都市を選定する際にはやはり削減効果ということを見てきましたので、量というのはこれは重要だということとはよくわかりますが、一方で榎本先生がおっしゃったような取組の独自性、取組のユニークネスというところ、ここを何らかの形でプラス α で見て、その結果としてそれぞれ個別に「ABCD」を個別事業につけた上で、ある一定の重みのようなもので「SABC」にするとか、何か若干透明性を持っておいたほうが誤解がなくいいのではないかと。これが2点目です。

3点目は、各論に入るんですが、堺市さんの場合に、例えば低炭素製品の効果、これを計算されておられます。これは非常に重要なことでもあります。日本の産業都市が一番低炭素で貢献されているのは、通常の製品よりも低炭素効果の大きいものをつくっておられて、ただその効果というのは内部に出ないで外部に出ている。そこも今回計算されているということは、これは非常に重要な視点だと思っておりますが、ただこういうことは恐らくほかの産業都市でもカウントできる場所だと思っております。そういう意味で、この評価を継続的にやっていく場合には、先ほどの海外の例もそうだと思うんですが、若干評価の枠組みのようなことを今後に向けて提示するという、そういうことも重要になってくるのではないかと、3点申し上げたいと思っております。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、柏木先生、お願いします。

○柏木委員 ちょうど環境モデル都市が選ばれたのは2年前ですよね。去年、麻生さんで、一昨年福田さん。

○事務局 河本参事官 6都市が一昨年です。

○柏木委員 最初はこれに選ばれるということは、大変な作業を自治体の方がおやりになって、そこに予算が集中する。これに選ばれば机上のものを実現化するための予算の措置が一極集中してくる。そのための努力をしてこられたと思っています。そう考えるとやはり首相が短期で変わって、変化してきた。一番大きいのは自民から民主に変わって、結局あまり予算が入らなかったような気がします。変化したわけですから、それは構わないんですが、ただ、当初の目的とグランドデザインでは、これは予算が入るだろうと思って、規制改革もあれば面的利用もあれば、いろいろなことを考えていた。考えてきたものが入らなくなったときの評価はどうあるべきかということをややはり今後考えておかないといけないのではないかということが1つです。

特に、村上先生も一緒に選定していただいた、経産省の次世代エネルギー・社会システム実証があります。現政権が政治的に主導していて、どうもこれからの成長戦略は面的なコミュニティレベルでの政権を国内で実証して、それを国外に移していく。これは日本が最も弱いところだったので、ここのところはスーパー特区みたいにするとか、いろいろなことを考えておられるのではないかと思います。こういう大型のプロジェクトに関しては、これは1,000億ぐらいの予算をつけようとしていて、既に4カ所が選ばれ、たまたまこのモデル都市の中の大型の都市開発で特にスマートコミュニティ、スマートグリッド、こういうことをターゲットに当てているところは極めて良質なプレゼンテーション、あるいはグランドデザインが示されて、そこが選ばれたわけです。そこは継続するわけです。ところがあのときに例えば比較的小規模の都市、ここで言うと飯田、それから帯広、富山などは、非常に点もよかったわけですが、こういうところはなかなか選ばれづらい評価項目になっていたわけです。

ところが、このモデル都市は日本の環境に対して先導的なプロジェクトが入っているわけで、このフォローがこれからどういうふうな形で進んでいくのか。これをどこが主導して、どういう形で今後進めていくのか、バラバラで、国交省は国交省で例えばLRTのプロジェクトをやるとか。内閣官房としては、やはりそこら辺の全体の最適化策を考える必要があると思います。例えば非常に小さな、梶原だとか、下川だとかこういう山村地域、こういう都市は中国にもたくさんあるでしょう。このような規模のモデルは予算がつくプロジェクトとして対象となって

いないものですから、そこら辺、今後どういう形で進めていくのか。これは非常に大きな課題だと思っています。以上、コメントと質問です。

○村上座長 ありがとうございます。

○事務局 河本参事官 現実を申し上げますと、選ばれた都市でかなりきちんと国の予算が投入されているところとそうでないところが、おそらくあると思います。我々が申し上げているのは、各省庁に対して、環境モデル都市というのは、きちんとアクションプランもつくってきちんとやっていますと。ですから、いろいろな公募なり提案があったときに、同じような提案のレベルであれば、必ず全体のアクションプランを持っている環境モデル都市のほうが絶対にいいんだ、だから優先して取ってくださいという話はしています。

ただし、モデル都市側が自分から予算を取りにいかないとなかなかとれないケースが当然ながらあります。我々はできるだけモデル都市さんからの予算ニーズを吸い上げて、それを各省とマッチングするというか、後ほど不十分だという批判があるかもしれませんが、我々としては最大限やっているつもりですし、これからもそういう機能を果たしていく必要があります。それから、国家戦略室の方が来られているので、もしかすると何かコメントがあるかもしれませんが、今後更に効率的な予算の運用が求められると思いますので、それは我々としてもできるだけ努力していきたいと考えております。

○国家戦略室 梶山審議官 只今の柏木先生から御指摘のあった点、まさに我々の問題意識とも一致しております、新成長戦略策定に当たりまして、集中投資事業を行いますというふうに書いているんですけども、これらの問題意識の背景として、あまりにも事業が各省ばらばらにやられてきていて、重複も大変多い。広く薄く、その投資効果がわからないというのがございましたので、そこはもう少し一本化していこうということで、今こちらのほうで対応を考えております。その中で重要なのは、これから持続可能性を問われるということであると、二酸化炭素をどれだけ減らすのかというのはもちろんですけども、それにどれだけ金をかけるのか、むしろお金をかけないで知恵でやるというやり方もありましょうし、そのビジネスモデルが今まで極めて不十分というか二酸化炭素を削減しますというのはいいんですけども、それで巨額のお金を配っていたのでは永遠に税金を投入しなければならないということになってしまいますので、もっと事業性、これもケースによって事業性をきちんと出せるところとそうでないところはありますけれども、例えばエネルギーに関しましては、これは少なくとも事業性は出せるし、仮に今すぐに採算が成立しないにしても何らかの仮説があつて、それに基づいて実際に実験してそれで本当にこういうことをやれば採算ベースに乗りますとか、そういう

きちんとしたビジネスモデルと、あとその前提としての仮説を立てていただくというのがこれから必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

特に、持続可能性というのは、きちんと考えますと、経済的に基本的には成立しなければ持続可能にはなりませんので、永遠に巨額の補助金を投入しないと、存続しないということはこれからあり得ないと思います。ですから、そういう視点をこれからどんどん取り入れていきたいと考えております。

○村上座長 どうもありがとうございました。

それでは、枝廣委員、お願いします。

○枝廣委員 ありがとうございます。

まず、評価について5点ほど、それから各モデル都市の皆さんに質問をしたいと思います。

1つ目の評価のポイントですが、この評価は基本的にアクションプランとして出したものがどれぐらい進捗しているかという、その進捗度合いをもとに評価していると思います。もちろんそれは大事な点だと思いますが、私から見ると、往々にして、国は決めたことはそれがやって初めてわかることであっても、もう決めたらやるということで、もっと検討して練り直したり、別のことをやってもいいのになと思っても、もう一回決めたらやってしまうということがよくあると思います。

言いたいのは、例えば1年やってみて、そこで検討してわかったこと、もしくは少しやってわかったこと、それが何だったのかという学びを共有していただきたいということと、その検討の結果、これは事業はやらないほうが良いと思ってやっていないことだったら、それはそれで評価できるということです。ただ何となくやっていないのか、そののところ、検討したとか、したけどやってないのか、という区別をつけていただきたいし、決めたからやっつけでもやらないと進捗度が上がらないというメンタリティにはなってほしくない。そのところを検討して学びを共有していただきたいというのが1点です。

それから、もう1つは、少し違った観点ですが、今回、特に、2年前にこれが始まったときと、1つ大きく変わっているのは、単にCO₂を減らすというだけではなくて、新成長戦略の柱として、成長戦略にどう貢献できるかということが大きなポイントになっていることだと思います。最初の評価には入っていないと思いますが、そういった意味で地域経済なり日本の経済の成長への貢献度、それは例えば産業を中心でやるモデル都市だったら、供給側になるでしょうし、民生中心であれば需要創出ということになるでしょうし、それはきっと計れると思います。

例えば、飯田市では、防犯灯のLEDをたくさんつけていますけれども、これは飯田市の地域の地場の企業が集まって、自分たちでつくったと聞いています。大手から買うと6万円するんだけれども、自分たちでつくったので2万円で済んで、それで地場にも産業が創出できた。環境モデル都市で使うときにはみんなそれを使ったらいいんじゃないかと思うんですけれども、そういった産業的な側面もきっと評価に、もしくは少なくとも備考に入れたらいいのではないかと思います。

それからもう1つは、先ほど榎本さんがおっしゃったことと重なるのですが、お金があればできるというのではなくて、これから政府もお金がないし、お金がない中でどうやっていくかというその知恵の絞りどころだと思うので、そういった意味で言うと、13のモデル都市そのものが「A」か「B」であるかというよりも、この1年やってもすぐにでも横展開できるような仕組みがもう幾つか出てきていると思うんです。

例えば飯田市のイニシャルコストゼロで太陽光を広げるとか、それから京都市の地下鉄の調整をすとか。梶原の売電益で交付金をグリーン化していくとか。建設業と一緒に林道をつくるとか。そういう、すぐに横展開できる、ほかの日本の多くの都市が採用もしくは検討できるものをピックアップして、もうそれは展開のフェーズにもっていってもらっていいのではないかと思います。

さっきの成長戦略との兼ね合いで言うと、先ほど国家戦略室の方がおっしゃったことですが、1トンのCO₂を削減するのに幾らかかったかという指標もできたら出してもらいたいと思います。例えば、太陽光発電に大量のお金を入れてそれで削減したのか、それともあまりお金を使わないでもっと知恵で削減したのか。その違いがなかなか今のままだとわかりにくいかなというふうに思います。

それから、もう1つは、これは自治体の方からお聞きして、できればこの評価で外部にも出したほうがいいと思うのですが、やってみて「やはり国が変えるべきこと」が幾つか出てきているのではないかと思います。いろいろな意味の規制であるとか、やりにくさであるとか、そういったことを集約して国のほうにもフィードバックをして、次の取組がしやすいように国が変えていくということも大事ではないかなと思います。

モデル都市のそれぞれの代表の方にお聞きしたいのは、私が個人的に一番関心を持っているのは、「どうやって民生、市民の意識を、今環境意識が高い人だけではなくてそうではない人にどうやって広げるか、もしくは意識があるだけで行動していない人をどうやって行動につなげるか」。そういった意味で、ほとんどのモデル都市は市民対象の活動をしていらっしゃるの

で、1年なさってきて、何かそのあたりでヒントになるものがないかどうか。例えば富山市はチーム富山市という活動をされていて、何人集まりましたというのが出ているのですが、その活動をされている中で、どの辺が難しい、どの辺がきっかけや突破口になりそうか。その辺の感覚を教えていただけるとうれしいなと思います。以上です。

○村上座長 ありがとうございます。大変貴重な御意見をいろいろありがとうございました。

ベストプラクティスをいかに全国展開するかというのが僕は最も大事なことの1つではないかと思います。あとで、モデル都市のほうからその辺も御説明ください。

では、石田委員、お願いします。

○石田委員 評価をやはり何のために評価するのだという、昔からの議論ですけれども、確認しておいたほうがいいたらと思います。

冒頭から入れ替えるだの、予算付けとかと厳しい話がありましたけれども、そこがやはり全面に押し出されると、現にそういう傾向が出ていると思うのですけれども、こういう実施率とか前倒し率などの基準が外形的になってくると、ちょっと失礼な言い方になりますけれども、ちょっとしかやってなくても着手したことにしようとか、空間的にあるいは対象がごく一部であっても、ですから実質的な効果は見込めないにもかかわらず、実施したということになると思います。そこに走ってしまうのは、枝廣さんがおっしゃったように非常にまずいのでそれは是非とも避けたいというふうに思います。それよりはむしろ課題を発見する、例えば、ファイナンスの問題とか市民の協力の問題、国の規制の問題とかいろいろあるかと思いますが、そういうものが正直ベースで出てくるようなそんな評価のあり方、これは国、事務局もそうですし、逆に自治体の方にも是非お考えいただかないと、評価をする意味がないだろうと思います。

2番目は、秋の重要課題になろうかと思うのですけれども、データ不足などが最大の理由だろうと思うのですが、効果が出ていません、計測していませんという記述が結構ありまして、それは結構大きな問題だろうと思います。やはり適切なモニタリング、適切などというのは良いタイミングで、施策とか政策の反映性という意味で良い分解能で、低予算でというそういうことだと思うのですけれども、そのことを是非お考えいただいて、秋には、あるいは協議会のほうかもしれませんけれども、そういうのをつくっていくという努力が必要だろうというふうに思います。以上です。

○村上座長 ありがとうございました。

今の先生方の御意見に関しまして、事務局、あるいは国家戦略室さん、何か御意見ございま

すか。御意見いただいてから各都市の意見を承りたいと思います。

○国家戦略室 平竹氏 座長、1点追加でよろしいですか。

ちょっと極端な意見を申し上げさせていただきます。今、枝廣さんと石田先生の御意見を伺って、これは「ABC」という評価をしなければいけないでしょうか。「ABC」というのは何となく偏差値だらけの世の中で、昔でいう「秀優良可」というイメージにつながる。したがって、この評価をこういうところに「いいところがありました」、こういうところに「課題が残っています」というような表現で表す。それは順番があってもいいと思います。しかし、「ABC」という評価をすることが「A」はいいと思いますが、「C」の皆さんには何て言うのか、「良」はいいけど、「可」みたいな感じにとる人があるいはいるかもわからない。私としては「ABC」という評価をしないということをお考えいただければどうかというお願いでございます。

○事務局 河本参事官 いろいろ御意見いただきました。確かに評価は非常に難しいというのは我々も理解します。ただ、どういう形で説明責任を果たしていくのか、どうやって今の我々がやっている事業を説明していくのかというのがポイントなんですけれども、まず一番わかりやすいのは確かに資料3-2のような数字、これは客観的な数字として出せる。おっしゃった御指摘があったように、かなり外形的というか柔軟性のない数字であるというのは十分理解していますので、そこと全体の評価をどういうふうにつなげていくかというところの考え方が非常に難しく、まさにおっしゃったような、決めたらやるではなくて、もっと良いものがあれば、そっちのほうに変えました、というのが、我々としてはすごくウェルカムと考えていて、それを全く否定するつもりもなくて、むしろそういうことで今あるアクションプランが変わること自体も全然構わないと思っています。ただし、もともと環境モデル都市になったときに、こういう目標をもって私たちはこういうセクションでこういうふうやっていくという大きな枠組みというものが全て変わってしまうと、それは逆に選ばれてない自治体の方々もおられるわけで、そこに対する説明ができません。そのバランスというのをしっかり考えていかなければならないということだと思います。

「SABC」についてはいろいろ議論があるというのは十分今お聞きしました。我々としては、何回も申し上げますけれども、この一回で全てを決めるつもりはないですし、今、先生方からいただいた御意見を踏まえて、当然今度は秋には数字も出てきますし、それを踏まえれば更にいろいろな活動が良い方向に変わっていく。ただ、一回「C」をつけたら金輪際永遠に落第だというつもりは全くなくて、むしろそれが次のときには良いほうに変わっていくという、

我々としてはより良いほうにいくということに期待しながら、評価しているつもりであります。ただし全然改善の見込みがいつまでたっても変わらないということであれば、我々は選定都市を入れ替えるということも視野に入れなければいけなくて、そのときにある程度こういう評価をやっていかないと、もし入れ替える必要があったときに、定性的な「良いです」、「だめです」では、逆にそこでどうして変わるんだという論点もあります。非常に難しいことは重々理解し、それは我々としてきっちり責任をもってやっていきたいと思いますので、先生方からの御指摘はしっかり踏まえてやっていきたいと思っております。

○薬師寺委員 私も新経済成長戦略の別のところで仕事をしたことがあるんですけども、環境モデル都市が政権交代によって、新経済成長戦略の中からどのような案件なのか、こういうものをやはり一度我々も真剣に考えなければいけないと思います。事務局は、一緒にやってきたものですから、非常によくわかるんですね。こういう一生懸命このプログラムをつくり上げてきたということもありますから、枝廣さんも言ったんですけど、言葉で言うと、新しいステークホルダーが入ってきて、そしてそれがどういうふうに広がってきているか。社会思想です。社会思想の中に経済的な問題とそれから社会的な認知度みたいなものがありますが、そういう面的な広がりに関して、やはり新経済成長戦略の中にも新しいステークホルダーがこの中に入ってくる。その要素がすごく重要です。だから恐らく評価した中にそういうようなものもあると思います。それをもう少し明確に新経済成長戦略の中で、どういうふうにこの環境モデル都市というものがどう評価していくのかという、モデルの構造を事務局と戦略室と我々とみんなで一度つくってみないと、なかなか評価が、今事務局の気持ちはよくわかるんです。だから、それがガラガラポンで、違う評価になってしまう、新政権によって、そうするとやはり身も蓋もないわけです。

だから、それは我々も了解しながら、やはり共通了解を、枝廣さんも言ったように、みんなが了解しているというようなことでいかないと、新政権の中でやはりやれないと思います。私はほかの分野でも同じようなことがあって、そしてそれは新しい新経済成長戦略でやることによって、非常に新しい芽が出てきた。そういうことで、そんなに悪いことではないというふうに事務局は理解していると思いますけれども。

○村上座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○国家戦略室 平竹氏 これまでのコメントを聞かせていただいて、私が一番重要だなと思いましたが、やはりベストプラクティスの抽出というところなのかなと思います。そういう意

味では、環境モデル都市というふうに言っている以上、これがモデルとなって全国にどう展開していくのか。そういう意味では環境モデル都市の役割というのは、裾野をどう広げていくのかということ、その使いやすさ。そういう意味ではまさにフォローアップの内容自体もどれぐらいの広がりをもったのかと。どういう工夫がされたのか。どういう工夫がされた結果、どのようなことが実現できたのか、そのノウハウというか、そういったところを是非表に出して、そういうことが結果として評価されていくということが必要なのかなと今1つ感じました。

もう1つは、それをやっていくに当たって、まさに何人かの委員の方もおっしゃっていますが予算があればできるということと、そうでないこととあるわけですが、必ずしも予算がなくても、こんな工夫をすればできるんだと。例えば、具体的に政府にできることというのは規制改革、それから税制のグリーン化というところがやはりあるわけで、こういったところに問題がある。逆に言えば、こういう規制を改革する、すなわち規制を新たに廃止するのか。新たにこういう規制を設ければこの地域でこういうことができるんだということを御提言いただくという場であってもいいのかなと。そういう意味では、まさにこういった努力がされた結果、こんな経験をしてこういうふうに活かせましたということをもみんなで共有していただくことが1つの結果であり、政府の中で果たせる役割、この予算という役割はだんだんに減少していくということは、これは皆さん共有される場所だと思いますけれども、ただそれぞれのプライオリティの問題で、この新政権の中においても環境、グリーンイノベーション分野というのは最重要分野というふうに位置付けているわけで、そういう意味では使い方の工夫、もしくは政府ができることの工夫ということが必要ではあると思いますが、引き続き重要な問題であると思います。

最後に、新政権になってというよりも新成長戦略というのを昨年12月30日に発表したわけですが、2つこれまでと大きく異なったポイントがありますのが、新成長戦略の28ページに書いてあるんですけども、これもなかなか難しくていろいろな議論があるわけですが、成長の概念としてGDPだけではなくて、ウェルビーイング、幸福度というものを考えていこうということにトライしようとしているということが1つございます。

もう1つは、この環境モデル都市関連で申し上げますと、これは8ページに書いてあるんですけども、環境、健康、観光を柱とする集中投資事業を行うということを書いておまして、これまで環境というところが主に考えられてきたわけですが、これに加えて、健康、観光という新たな軸が1つ評価される軸になっていくという動きが出てきているということを御紹介させていただきたいと思います。以上でございます。

○村上座長 平竹さん、ありがとうございます。

今の平竹さんのベストプラクティスの全国展開という非常に大事なテーマでございまして、それに関しまして、低炭素都市推進協議会についてちょっと御紹介いただけますか。

○事務局 河本参事官 今、先生方から御指摘いただきましたベストプラクティスの展開については、自治体、市町、県、霞が関の各省庁、関係団体で、低炭素都市推進協議会という枠組みをつくっております。この1つの重要な枠組みの中でベストプラクティスを情報共有し、また横展開をしていくということ、まだ協議会自身、1年半ぐらいだということで、まだ十分にその部分の活動を充実させていくのはこれからの課題でありますけれども、今、御指摘いただいたような形を是非進めていきたいと思っておりますし、今年度の協議会の活動の中で、ベストプラクティスを抽出、選定していくという活動も具体的にこれからやろうとしております。そういう中で、特に環境モデル都市の良いものを広げていけるように、その協議会の枠組みを使っていきたい。この協議会というのは、内閣官房だけではなくて自治体の方々と一緒にやっておりますので、そういう枠組みの中で検討していきたいと考えております。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、自治体の方から少し御意見を承りたいと思います。なるべく多くの自治体の方から御意見を承りたいと思います。順番は不同でございますから、どうぞ挙手していただいて御発言をお願いしたいと思います。

○下川町 北海道下川町でございます。下川町は人口が約3,700人で、面積は東京の23区ぐらいでございます。その中でやはり条件として森林がベースでございます。そうした中で昨今使われてない土地が非常に多くなっている。その未利用地をどう使っていくのかというのが地域に雇用が生まれ、産業が活性化し、しいてはそこでCO₂対策になる。経済がどんどん山村の小さなコミュニティですけれども、回れば回るほどCO₂対策になるというところを最近実感しております。

遊休地をどう使うか。生物多様性の問題を含めて今後大きな問題になってくるのではないかと思います。と同時に、実は環境モデル都市、私どもはブランド化を信頼いただいて、企業さんなどからいろいろなお話をいただいております。私ども小さな町なものですので、大きな企業さんがそこにビジネスチャンスが本当にあるのかということもあるのですが、総じての話でございますが、企業さんにおいても小さな3,700人のコミュニティですけれども、そこにビジネスモデルをつくと全国の自治体でビジネスモデルが活かされる。しいてはコミュニティの部分でもそれが活かされる、そして海外にいろいろなビジネスモデルとして活用するという

ことで、私どもが驚くほど環境に対する新たな技術を小さなコミュニティで実証したいという話がいろいろ来ております。

それを具現化するに当たって、経済性という問題もありますが、まず実証して課題を把握してそれをより良い方向につなげていくということを今まで2年間活動した中で感じたものでございます。それと同時に、一番のポイントは先ほどありましたとおり意識をもって行動に移せない方々、または無意識の方々、そういう方がどう環境に対して取り組むのかというところをやはり基本的に重要視して取り組んでおります。

○帯広市 北海道帯広市でございます。今回、私ども進捗状況を点検いたしまして、計画値2万7,137トンに対しまして、1万9,102トンということで、進捗率70%ということでございます。特に、遅れておりますのが、先ほど牛ふん堆肥の問題。それから、木質ペレットの関係がございました。これにつきましては、要因といたしましては、導入する際の燃料の価格の問題がございまして、灯油1リットルにつきまして、8,000キロカロリーで、ペレット燃料は4,000キロカロリーということで、約半分というようなことで、ちょうど私ども2008年10月頃的时候は灯油単価が高かったというようなことがございまして、今はなかなか灯油価格が安定してきているというような状況から、こういったところがやはり導入される方は損か得かということを一義的に考えられるということがございまして、その次にエコ燃料というような、そういった問題がございます。私どもはそういったものについて燃料の補助も導入させていただきましたけれども、未来永劫するわけにはいきませんので、そういった努力もさせていただいております。

それから、もう1つの問題といたしましては、今、バイオ燃料、特にエコ燃料ということで、エタノールの関係の問題といたしまして、バイオ燃料にアルコール、ガソリンにアルコールを混ぜた場合につきまして、全量に課税されるという問題がございます。二重課税という問題がございまして、この辺が非常に大きい問題だなと受け止めているところでございます。

○村上座長 大変貴重な御指摘をありがとうございます。

千代田区さんお願いします。

○千代田区 千代田区でございます。千代田区につきましては、大丸有地区を抱えて大都市という見方もありますけれども、区内には1万2,000棟ほどの中小のビルがございます。そういうこともございまして、大規模ビルに対する規制とあと中小規模に対するCO₂の削減ということで、CO₂の削減につきましては、中小についてグリーンストック作戦ということで、省エネ診断というものを各ビルに働きかけて、そこで運用改善、あるいは設備の改修等に対応し

ているわけですが、なかなかこれが思ったほどうまくいかない、件数が少ないという、例えば診断をやって空調機を更新するといったときにお金を出すのはオーナーですが、その利益を得るのはテナントだということもございまして、そういったところのメリット、あるいは受ける場所の不一致というか、そういうところをどうやってやったらいいのか。

例えば欧米等につきましては、そこがグリーンビルなのかあるいはそういうエコに率先して取り組んでいるビルということで評価が高い。つまりテナントというか貸しビルの評価が高いというのがまだ日本では確立されてない。そういうこともございます。

また、大丸有地区につきましては、生グリーン電力を一括購入して2万トン減らしたという形で、かなり財力があるというようにございまして、そうは言っても例えば大丸有地区については千代田区として温暖化促進地域に指定したいというモデル地区の中のモデルエリアという形で働きかけているわけですが、なかなかこれが首を縦に振らないというところがございます。

これはなぜかと申しますと、もう大丸有地区につきましてはかなり省エネルギーに取り組んでいるということで、乾いた雑巾であると、そういった中で、25%を削減するという区の目標に沿った形でやるというのはかなりの経済的負担があるという形で、尻ごみをしているようなところもございます。

そういう中でもやはりやっていただくような形で、区としても働きかけているわけですが、やはり外からは見えないような各自治体、そういう苦労があるのかなど、逆にそういうところを国もあるいは委員の方々もわかっていたいただきたいなというところはございます。力不足と言えば力不足かもしれませんが、小さい自治体ではございますが、一生懸命やっていることはわかっていたいただきたいなというところでございます。以上です。

○村上座長 では、横浜市さん、お願いします。

○横浜市 横浜市です。先ほど「秀優良可」という話がありましたけれども、「C」ということで、職員のモチベーションが下がることがちょっと心配ですが、そこは何とかしないといけないと思っています。

実は去年4月、5月頃、昨年度~~に~~が始まった時に、人も予算も限られている中で、プライオリティをつけてやろうじゃないかということの話をしたわけです。

その中で、「市民力」を生かした展開ということで横浜がやっている中で、企業も企業市民ということでやっておりますけれども、できるだけ多様な人、個人、そういう主体がかかわりをもって巻き込んでいく。そういう仕組みをつくるということをもっと最大の優先順位に置いた

わけです。

そういう意味で、昨年度は評価につながらなかったと思いますけれども、それとどの自治体さんでもそうですけれども、縦割りの弊害もございまして、いろいろな形でいろいろな局、区、事業本部が横連携することも必要です。そういう意味で、内部、外部の多様な主体を巻き込むということでやってきた中での結果がこれかなと思います。

定量的に評価できる施策が少ない、それは純粋に反省いたします。これはもう改善を是非したいと思いますけれども、状況的にはそういうことであります。今後は、特に先日御選定いただきましたスマートグリッド、あるいはグリーンバレー等、数字がはじけるような事業も仕込みが終わっておりますので、今年度是非頑張っていきたいと思います。先ほど榎本先生からも、お金のあるところが進みやすいという話もありましたが、実際に住宅用太陽光発電装置設置費補助、昨年度の予定交付件数は900件強でしたけれども、実はこれは半年で終わっています。ですから、もしお金が潤沢にあれば、2倍以上、2,000件以上はいつかいたかもしれませんけれども、予算が実は8月末で終わっています。今年度は、その反省をもとに2,000件にしましたけれども、もう4月、この5月までで、申請が500件を超えています。ですから、予算があれば何とかなるんでしょうけれども、これは無限大に予算を確保していかなければいけないということで、初期投資ゼロで設置できる方策は、もともと我々のグリーンパワーのほうで考えていたことです。今年度中にはその辺の目途はつけたいと思っております。

特に、どの自治体もそうだと思いますけれども、税金が減っていく中で、是非工夫をしてやっていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、グリーンバレーとかスマートグリッド、あるいは今回のグリーンパワーも含めまして、実は先月の終わりぐらいから市として検討を進めている成長戦略の中で、地球温暖化対策は重要と位置付けております。つい昨日も各局長を集めて協力を求めてきたばかりでございますので、我々もこの評価にめげることなく前進したいと思っております。よろしく願いいたします。

○村上座長 飯田市さん、お願いします。

○飯田市 幾つか事例として紹介していただきまして、ありがとうございました。

太陽光の初期投資ゼロにつきましては、それ以前から公共施設への設置について市民ファンドという形で行ってきたという取組もありまして、割合すんなりと進めることができたということでございます。今も横浜市さんのほうでも評価していただいたというか、アイデア自体はどこもお持ちだろうと思いますが、飯田の場合意外とすんなりといったというのが実感かなというところがございます。幾つかの事業者から入札していただき、行政と市民にとって一番い

い提案をしていただいたところにこれをやっていただいているという状況でございます。また詳しいことはお問い合わせいただければどんどん広がっていくのではないかと思います。

特に今は設置に対して税金の補助金を出しておりますけれども、全量買取制度になりますと、買取価格も高くなってまいりますので、初期投資ゼロという形での普及のしやすさというのが出てくるように思っております。

LEDにつきましても、おかげさまで市内だけではなくてほかの自治体からも引き合いがちょこちょこ出てきております。これもちょうど地元の産業界とうまく連携ができたということで環境と産業が結びつく例として参考にしていただければありがたいかなというところで御紹介させていただきます。

一方、木質バイオマスにつきましても、森林が84%と多いので、簡単にいくかなと思われる部分もあるんですが、これがなかなか難しいという状況です。地形的な急峻さですとか、飯田市は長野県でも南のほうですが、冬は寒いものですから、今のところ石油系の燃料の暖かさを求めてしまうとか、そんなこともあります。今、バイオマスについては一般家庭ではなくて温泉とかそういうところのボイラー導入の応援をして、より燃料製造者が安定して事業ができるような形で、大量消費を少し進めていこうと去年から始めていますが、今後そこら辺を強化していきたいなと思っております。

それから、先ほど御質問いただきましたメガソーラーですけれども、これが既存の地元の事業者の方のやる気をそがないかという御質問だったかと思いますが、中電さんのほうでもたまたま飯田という場所が中山間地の中ではメガソーラーをするのが最適だということでやっていただいたということで、それ以上に広がるということはないだろうということです。一方、そういうものができるとまた市民の間にも太陽光発電への関心が非常に高まってまいりますので、より設置が進むのではないかなという、逆に期待を持っているというところでございます。

○村上座長 豊田市さん、お願いします。

○豊田市 豊田市であります。評価が「B」ということで、ほっとしているというのが本音であります。

これも評価の最後にコメントがありましたけれども、村上先生、柏木先生が選考委員になられた次世代エネルギーの実証に何とか受かったので、こういう評価をいただいたと思っています。ありがとうございます。

これも、環境モデル都市という素地があったから、こういった選定いただいたと感じていますし、それ以外でも豊田市の場合、ITSの実証であるとか中心市街地の活性化であるとか、

そういった各省庁の取組を悪く言えば利用させていただきながら、環境モデル都市の取組を加速していきたいと考えております。

今回、次世代エネルギーの実証を受けたことによって、企業からの問い合わせがかなり多く来ています。ということで企業の関心はかなり高いものですから、こういった企業の関心を活用させていただきながら、今回の評価で産業分野は遅いということを提供いただいていますので、その辺のテコ入れもしていきたいと考えております。

なお、実証関係ばかりになって恐縮ですが、企業の方の取組、実証の中で5年間の実施をやっていくとなっていますけれども、その中で規制であるとかいろいろな課題が出てくると思いますので、そういった課題をクリアする形で環境モデル都市の中の低炭素社会モデル地区、その中である種の特区的なものを活用できればということで検討を進めておりますので、またいろいろアドバイスをいただければありがたいなと思っております。

それから、枝廣委員から御質問があった民生部分の関係です。民生部分についてはハイブリッド車の補助が国の補助金と合わせて市独自の補助金もありまして、それが今年度当初予算が650台分の予算を組んだんですが、何度か補正して、3,000台ぐらいの予算を補正で確保しました。実際には、3,000台弱の補助実績がありました。これはかなり異常なことで、環境モデル都市のプランの中に盛り込んだ5,000台という目標の半数を超えてしまったということですので、そういった意味で市民の関心はかなり高くなっていると感じています。

それから、太陽光につきましても800世帯ほど補助しておりますけれども、これも13都市の中では3番目ぐらいだったと思うのですが、人口に対してはかなりの割合ですので、そういった意味でも市民の関心は高いと感じています。昨年度、アクションプランをつくって、市内のいろいろな団体の方とお話をして、それは総論としてはいい。でも自分たちの生活で何が変わるのかわからない。実感がない。そういったところが課題なのかなと思っております。

それと環境、環境といっても、産業のまちですので、中小企業の方は景気が悪くて環境どころではないという意見も多数寄せられていますので、その辺を我慢しないエコ、楽しいエコというキーワードで、何か見せていけないかということで考えております。

車のまちでありますので、市民生活に直結するような車を使った取組、例えばエコドライブをちゃんと見せて実感してもらおうとか、そういった取組ができるといいかなということで現在実行委員会を立ち上げながら進めている段階であります。

それから最後ですけれども、これは悩みということで御理解いただきたいのですが、CO₂の排出量を算定するときに、基本的にはエネルギーとかそういった使用量で換算するこ

とが多いかと思えます。今回の指摘の中で、経済好転後の排出量リバウンドの可能性がという指摘をいただいておりますので、産業のまちですので、産業界が元気になればなるほど、エネルギーは使っていくものですから、その辺をある意味、製品に転嫁するのではないんですけれども、製品とのCO₂、ライフサイクルのCO₂、そこをどういうふうに試算してどういうふうに評価するのか。そういった指標があれば、いろいろと御指導いただければありがたいということをお願いしたいと思えます。以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、宮古島さんのほうからお願いします。

○宮古島市 宮古島市はご存じのとおり小さな島でして、人口は合併しまして5万5,000人ですが、島嶼型ということで、先ほど来、先生方からお話がありましたとおり地域性ということで、島嶼型の宮古島市の中でどういった取組を展開するかということで、まずサトウキビの増産ということでそれに伴うバイオエタノール、E3を進めようということで現在公用車全車でE3を使用しております。

一部レンタカーでありますとか、その他の各民間の企業の車も使用させていただいておりますが、ただ、一方で大型事業としては離島マイクログリッド事業、これは4メガですが、これも進めております。それから、環境省さんのエコハウスなども市街地型、あるいは郊外型の2棟を設置しております。

こういったメイン的なものに加えて、やはりどうしても環境を進めるには市民への啓発が必要だろうということで、先ほどお話ししました島嶼型ということで、宮古は河川がなく、通常のダムがなく、全部地下水に頼っております。いわゆる農業用水も地下水です。地下ダムというのが農業用水で、地下にダムがあります。飲料水も地下水です。そういったことで、いかにすれば命の水を守るかというふうな環境から進めまして、まずごみの減量化、島嶼型ですので、外に持っていけない。いわゆるごみの減量化というような形と同時に資源循環型の農業、サトウキビを含めて、そういったものを現在進めております。

そういったことで将来への環境の投資ということ考えた場合に、一般市民啓発と同時に進めなければいけないのが、どうしても子どもたちの教育だろうということで、現在独自に将来への環境投資ということで、子どもたちの社会科の副読本の中で、水に関するもの、環境に関するものを現在つくって、21年度に制作して、22年度4月から実際に市内の全小学校で使用しております。と同時にDVDも制作しまして、これも各小学校に配布しております。そういったことで、市民啓発運動と同時に行政がやるいろいろな実施事業と合わせて島嶼型という形で

進めていきたいなと思っております。以上です。

○村上座長 では、水俣市さん、お願いします。

○水俣市 水俣市です。大変厳しい評価をいただきました。若干の言い訳とそれと今年度以降のことについてお話ししたいと思えます。

一部前倒しということで評価をいただきました。昨年5月に市民、企業行政、共同で話し合いをしていく円卓会議を5つ設けて、その中で具体的な取組についての議論を行ってきました。そういう関係もありまして遅れが出たもの。特に、家庭版のISO等については、ちょっと議論しすぎたかなということで遅れが出たということでもあります。

今年度以降のことについてなんですけれども、おかげさまで竹エタノールのテストプラントにつきましても、環境省の補助をいただきまして、何とか実証プラントをつくっていけるかなという段階になっておりますが、ただいただいた補助の金額が少し少なくて、企業に参加していただかないと今のままでは実現が難しいということになっております。今、一生懸命企業の参加について努力を行っております。

あとエコ産業団地についてなんですけれども、検討を実施せずということでしたが、今年度、新たな産業団地ではなく既存の産業団地の中に、リサイクル企業、南九州で初めてになりますけれども、企業進出が決まりました。特に、水俣は水俣病ということで、水銀汚染を受けた地域ですので、その水銀をリサイクルするという企業が来ていただいたことは非常にありがたいというふうに考えております。

また、風力発電についてもこれは市民の健康不安ということがあって、断念せざるを得ませんでした。その代替案としましてメガソーラーについて今現在地元の企業、あるいは大手企業、ちょっと具体的にはまだここでは申せませんが、それと県と連携するという形の中で、検討が今進んでいるというところがございます。以上です。

○北九州市 北九州でございます。北九州は、若干フライング気味でクールビズを始めたものですから、ネクタイをしてなくてちょっと申し訳ございません。

モデル都市になったということで、企業も市民の方々も誇りを持ってございます。実は私もそういった市民の意識の高まりという部分に応えきれない部分がございます。あえて悩みを申し上げますと市民の方々がどんな豊かな社会になるのか示してくれということをお願いしています。それから、そのために自分たちは何をすればいいのかというものを具体的に示してくれというふうに言われてございます。

私どももそこは一緒に議論していきながら、それは考えていかなければいけない大きな課題

だと思います。

それから、もう1つは、やはり地域経済の中、また国際経済の中の活力にこの取組というものをどう結び付けていくのかという部分です。これも地域にとっての1つの大きな課題になっているということでございます。以上です。

○村上座長 どんな豊かな社会になるかというのは、先ほど戦略室の平竹さんがおっしゃったように、ウェルビーイングという環境、健康、観光の柱でござまして、是非進めていただきたいと思います。

では、梶原町、お願いします。

○梶原町 梶原町ですが、環境モデル都市に指定していただいて、非常に大きな効果がありました。視察が異常に増えたといいますか、昨年11月が一番多かったのですが、1カ月のうち20日間ほど視察に来られまして、もう業務に支障が出るほどでした。それは本当にうれしい悲鳴ですけれども、そういった期待に応えるように我々も取り組んでいるんですが、非常に大きな課題もあります。メイン事業となっております風力発電事業ですけれども、これを40機ほど設置していこうということで計画しておりますが、その設置場所が1,300メートルほどの愛媛県との県境にやろうということでやっていますが、そこが高知県と愛媛県両方の県立自然公園というところもあって、そこに景観問題、そういったところで協議を進めていかなければならないという課題があります。

それと四国電力さんとの系統連携、電力さんとのガイドラインの問題があって、何万キロワット以上は系統連携しないといたったそういう課題がありますので、その辺を克服しながらまた進めていかなければいけないと思っています。

それから、もう1つのメイン事業であります木質バイオマスのペレット工場でペレットを製造しておりますけれども、そのペレット工場の細かいことですが、中で使っている軽油、これが免税にならない。普通の製材工場ですとそこで使っている軽油とかは免税になるんですが、まだペレットという新しいものということで、まだ免税にならないということもあります。この辺もひとつまた今後調整していかなければいけないかなと思います。

ペレットを燃やして最後に出てくる燃焼灰ですが、梶原町では地域の材を使って、地域で使って、灰も地域に還元しようというそういう循環型社会の構築を図っていこうということでやっていますが、その灰が産廃ということになりますので、そこを何とかクリアしていきたいということで、また御指導いただきたいと考えております。以上でございます。

○村上座長 大変貴重な御指摘ありがとうございました。

堺市さん、お願いします。

○堺市 堺市でございます。3点について簡単にお話しさせていただきたいと思います。

まず1点は、総論的なことなんですけれども、環境モデル都市の取組というのは最近地域主権のテキストではないかなと思うことがあります。私も、長らく地方自治体で仕事をしてますと、国の補助メニューをどう活用するかということに非常に慣らされているわけなんですけれども、環境と地域活性化のためにどう自らが工夫するかということに非常にこの間、頭の動き方を変えさせていただいているというか、まだ十分ではないですけれども、そういうふうになっています。

その中で具体的な問題としまして、藤田先生からもちょっと御指摘いただいたんですけれども、産業面、シャープを誘致しまして、薄膜の太陽電池をつくるという、そのつくるプロセスでCO₂が出るわけです。市内で60%の排出量を産業面がある都市としては、そのあたりをどうコントロールするか、ちょっと戦略をもう一度工夫し直さないといけない。

もう1つは、交通面、LRT、市長選挙の争点になりまして、いったんは白紙になったんですけれども、そこをどう巻き直していくかということで、新しい市長も環境モデル都市は進めていこうということを言っておりますので、そこは間違いはないんですけれども、その戦略を、ちょっとこれはまた皆さん方の助言をいただきたいなと思っております。

2つ目には太陽光ですけれども、モデル都市最多の1,200件、ようやくとお褒めいただくかと思うんですけれども、これは決して、楽なことではなくて、国の補助制度でありますとか固定電力の買取制度、それとか価格が下がってきた、リースとかということですが、それ以上に、うまくいったというか、我々戦略的に取り組んだわけではないんですけれども、営業の方がうまく動いたなというふうに思っています。8割以上が新築ではなしに改築なんです。そのときに営業の方がどうでしょうか。補助制度もございます。そういうところのことをテキストにしながら、我々今日も市内金融機関22行がエコ・ファイナンスサポーターズクラブをつくっていただきまして、その企業の方々が環境ビジネスフェアを開催させていただき、私も朝に顔を出してきたんですけれども、非常な人気であります。次は、彼らと一緒に、彼らの営業力をもって進めていく。行政だけが言っていたって何も進まないというところはうまくそういうところとタイアップしたいなと思っております。

3つ目ですけれども、LED、ちょっと規制緩和のことにも関係するんですけれども、LEDを進めたいと思っております、いろいろ企業さんの方にお聞きしますと、工場の非常に高いところに蛍光灯がありまして、付け替えるだけでも大変だということがあります。そういう

ときにこれを導入したいけれども、初期投資が大変だということで、リースとかそういうことも話しています。

1つ、ネックになっていますのが、J I S規格はまだ十分にされてないというところがちょっと不安に思われるところがありますので、そういうことも規制緩和ではないですけれども、やはり国のほうで、何とかそういう点を配慮いただく、それ以外にも規制緩和の点もあると思いますので、環境モデル都市の中でもそういう点でもまた意見交換をしながらまとめていくという方法もあるのではないかと考えております。

○村上座長 ありがとうございます。

最初に御発言された、このプログラムが地域主権の推進のモデルケースになるのではないかとという貴重な御指摘ありがとうございます。

それでは、京都市さん、お願いします。

○京都市 京都市でございます。1点に限って御報告という形でさせていただきたいと思っております。

それに先立ちまして、まずアクションプランの取組状況につきまして、非常に高い評価を事務局のほうからいただきましたことを心より感謝申し上げたいと思っております。

ただ、私ども京都市としましては、アクションプランそのものを今後更に進めていくに当たっては、やはり推進力が必要であろうというふうに思っております。今から5年前に全国の自治体に先駆けまして、地球温暖化対策条例を制定、施行し、今年が当面の最終目標年次に当たっております。数値目標としては、国を上回る90年比10%の温室効果ガス削減というのを掲げておりまして、ほぼ何とかこれが達成できるのではないかとこの段階まで来ております。

現行条例の目標年次を迎えたということもございまして、条例の改正をしていこうということで、その中にアクションプランの中に掲げておりました内容についても重要なものについてはどんどん盛り込んでいこうと考えております。お手元の資料の中で、参考4というのがございまして3ページに京都市の22年度の主要事業という1枚ものがついてあったと思っておりますけれども、ここの右側のほうに、条例改正と新計画の策定というような内容を若干書かせていただいたところがございますけれども、アクションプランで掲げました2030年90年比40%削減というのを削減目標として、ミッションとして掲げている。そのミッションを実現するためのゴールとして交通、機能分化、エネルギー、ライフスタイル、経済活動、ごみという6つの分野の目標をあるべき姿というのを掲げまして、それに近づくためのプランづくりを現在しているところでございます。

対策案の中で、エコ通勤とか、カーシェアリングの導入とか、エコカーの導入とか、いろいろ代表的なものだけを書かせていただいておりますけれども、市民や事業者にとりましては、非常に規制的な内容が多くございます。またそういうものがなければ、とても目標は達成できないと思っております。

この条例の見直しをしていくに当たりまして、毎日のように市民、あるいは事業者、あるいは各種団体等に対しまして、説明会をさせていただいて、少しでも意識を高めていただくというような取組を進めておりまして、何とか9月には議会に議決いただき、来年4月から改正条例について粛々と進めていくことと、それに基づく新計画、これもアクションプランに掲げた事業を相当その中に盛り込んでいくつもりでございますけれども、そのような野心的なプログラムもつくっていきまして、今後の取組を前進させていきたい、このように思っているところでございます。

○村上座長 最後になりましたが、富山市さん、よろしくお願ひします。

○富山市 富山市です。よろしくお願ひいたします。あまり時間がございませんので簡単に申し上げます。

富山市につきましては、それこそ公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりということで様々な公共交通の活性化ということで取り組んでおりまして、今回の評価でもAをいただきました。本当にありがとうございました。

ただ、行政主導で、ハード面でいろいろな施策をやっておりますけれども、やはり肝心なのはそこに市民の意識を変えて、市民も一緒になってこういう温暖化防止に向けたそういう取組に関わっていただかなければいけないということで、先ほどちょっとお話がありましたチーム富山市、これは市長がキャプテンになりまして、それぞれの町内会であるとか、企業、学校、グループがそれぞれ登録していただいて、それぞれの目標を掲げていただいて、それぞれに取り組んでいただく。そういうものでございまして、例えば公共交通にしましても、やはり乗っていただかないとやはり前に進みませんし、そういった意味で、行政と市民が一緒になって共同でこういった環境問題に取り組んでいくということで、今後も行政と市民が連携して、いろいろな取組についてやっていきたいというふうに思っております。

○村上座長 ありがとうございました。

先生方とそれから各モデル都市、大変貴重な御意見をありがとうございました。本当は先生方からもう一回ぐらい御意見を承りたいところでございますが、もう時間が来ておりますので、事務局に御意見をメールでお寄せいただければ幸いです。

河本さん、貴重な御意見をいただきましたが、事務局評価案、今後どういうふうに進めることにいたしましょうか。

○事務局 河本参事官 今日、先生方から貴重な御意見をたくさんいただいておりますので、こういった点も踏まえて、我々、考えて、いずれにしても我々事務局の責任において、何らかの形で後日公表したい、これはあくまでも我々の責任で進めさせていただきたいと思っております。

ただ、その公表とはまた別に、横展開の問題であるとか、制度改革の問題であるとか、いろいろ非常に重要な御指摘をいただいておりますので、それについては例えば低炭素都市推進協議会であるとか、あるいは私どもの検討している総合特区等、様々な施策の中で、できるだけ反映させるように努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続き御指導よろしくお願ひします。

○国家戦略室 平竹氏 1点だけ、お時間がない中恐縮ですが申し上げたいんですけれども、実は今日ここに来るに当たって、環境モデル都市に指定されるメリットはどういうものなのかということを考えてきたわけですけれども、各市の方々、大変意味があるということはよくわかりました。

もう1つ、今後どのようにしていくべきかという点について、これから考えていかなければいけないんですけれども、非常に参考になる御意見がたくさんあって、やはり現場の方からお話を聞くのが一番意味があるということを改めて思いました。

1点だけ、これは事務局へのお願いでもあるわけですけれども、本日の意見を踏まえて、評価については、この「SABC」の評価をする必要があるのかどうか。特に、これは私の個人的な意見でもありますが、環境モデル都市という以上、やはりベストプラクティスを抽出して、それがいかに広がっていくかというような、よりポジティブな評価をしていく場であっていいのではないかなど。その意味においては、これは「SABC」となっていますけれども、「S」評価で、この分野では、こういったベストプラクティスがありました。そのところについては特に称揚しますという形での評価のあり方があるのではないかというふうに思います。

むしろこの「SABC」で、「C」の評価をもらった場合、マイナスの効果のほうが大きいのではないかというところもあって、そこをどう考えていくかということを検討していく必要がある。ただし、いったんこの環境モデル都市に指定されると、ずっと環境モデル都市という形が良いのか、新しいところがプラスに入ってくるのが良いのか、入れ替えるのが良いのか。その点については今後検討していく必要があると思っております。もしくは毎年、環境モデル都市が

選ばれる。今年の賞はどこの市がもらったという形でやっていくのか。そういった点については御検討いただければと思いますが、これまでやってきたことに関して、「S A B C」というのを付けるのが良いのかどうかという点については、本日の意見を踏まえて改めて検討の上決定していただければというふうに思います。

○事務局 河本参事官 御指摘の点も踏まえて、いずれにしても我々としてきちりやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○村上座長 貴重な御意見をありがとうございました。

3月末に環境省が主導で、政府が中長期ロードマップというのを発表しておりまして、たまたま私は民生部門の担当をさせていただいて、至るところで、これは本当にできるのかということをお指摘いただくわけですが、よく申しておりますのは、環境モデル都市のアクションプランが実現できれば十分できますよということをお申しておりまして、この「A B C」を問わず、各モデル都市の今後の御尽力に大いに期待しておりますので、「A B C」を問わず今後とも頑張っていたきたいと思います。

○薬師寺委員 村上先生、プラスαですけれども、環境モデル都市というのは世界の環境問題を解く1つの鍵で、村上先生、我々が始めたわけですので、やはりエコシティとの連携を戦略室も考えて、グローバルな中での環境モデル都市だということがポイントだというふうには是非御理解していただきたい。

○村上座長 今年度行う国際会議の場で少し議論していただければありがたいと思います。

大変時間がなくて申し訳ございません。貴重な御意見、御指摘ありがとうございました。

これで閉会とさせていただきます。